

まちづくり方針（緑・景観）の実現に向けて想定される手法として「建物や看板等の色彩に関するルール」「民地内の緑化の促進」があります。

これらは、都市計画の手法の一つである地区計画で定めることができます。

★地区計画とは

都市計画法に基づく制度で、比較的小規模で身近な地区をひとつの単位として、地区の将来像やまちづくりの方向性を決めるとともに、道路・公園等の配置や建築物のルールを定めることで、地区の特性に応じたまちづくりを推進できる手法です。緑・景観に関して、以下のルールを定めることができます。

◇地区計画で定められる事項の一部

●形態又は色彩その他の意匠の制限

建物の屋根や外壁などの形状・材料・色彩などを定め、地区の特色を出すことができます。

●垣又はさくの制限

垣又はさくの形状・材料・色彩などを定めることができます。



垣又はさくの構造の制限
(生垣などにするように定めることができます)

形態又は色彩その他意匠の制限
(外壁等の色彩を定めることができます)

東京都 都市整備局ホームページより抜粋

まちづくり計画はこちらでご覧いただけます

- ・国分寺市役所（まちづくり推進課、オープナー）
- ・国分寺駅北口事務所
- ・もとまち公民館
- ・もとまち地域センター
- ・本多図書館駅前分館

※休館日・閉庁日にご注意ください。



○国分寺街道及び国 3・4・11 号線周辺まちづくりに関する情報は、市のホームページにも掲載しています。市ホームページ、サイト内検索で 国 3・4・11 と入力して検索してください。
○また、右記の QR コードからも国分寺市のサイトにアクセスできます。



まちづくりニュース

■令和 3年 11 月

■発行：国分寺市 まちづくり部 まちづくり推進課

電話番号：042-314-9006 FAX 番号：042-323-9060

E-mail：machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp

※まちづくりニュースは、地域の皆さんへ「まちづくり」の進捗をお知らせする広報紙です。

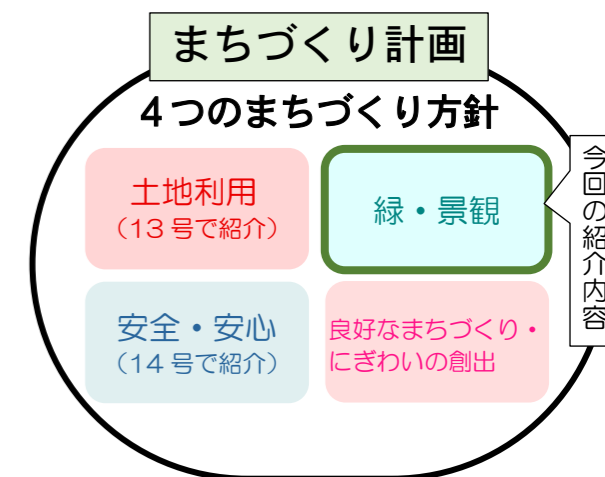
まちづくり方針（緑・景観）と実現化手法の紹介

国分寺街道及び国 3・4・11 号線周辺地区では、平成 29 年 6 月から約 2 年間の市民参加によるまちづくりの検討を経て、令和 2 年 2 月に「国分寺街道及び国 3・4・11 号線周辺まちづくり計画」を決定しました。

まちづくり計画では、まちの将来像を実現するための 4 つの分野のまちづくり方針を定めています。

これまで、「土地利用」と「安全・安心」に関するまちづくり方針と実現のための手法例として都市計画等の制度等を紹介しました。

今回は緑・景観に関するまちづくり方針と実現に向けて想定される手法をご紹介します。



まちづくり方針（緑・景観）実現化手法

エリア	まちづくり方針（緑・景観）	想定される実現化手法
国分寺街道・国 3・4・11 号線重複区間エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・国 3・4・11 号線の街路樹との連続した緑 ・色彩やデザインの工夫により歩いて楽しいまちなみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画による民地内の緑化促進 ・地区計画による建築物等の形態・色彩等のルール化
国 3・4・11 号線新設区間エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・国 3・4・11 号線の街路樹との連続した緑 ・秩序と統一感のあるまちなみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画による民地内の緑化促進 ・地区計画による建築物等の形態・色彩等のルール化
国分寺街道区間エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の緑化を促進し、歩いて楽しい商店街 ・現在の味わいのある商店街・親しみあるまちなみ形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・民地や道路沿いの緑化を促進する地域のルール化 ・道路内緑化の検討 ・店先づくり（看板や外装）の地域のルール化

詳細は裏面をご覧ください

まちづくり方針（緑・景観）

街路樹との連続した緑

目標

緑化を進め、街路の緑と調和した緑と潤いのあるまちなみの形成を目指します。

取組方針と具体的な取組
緑-①

民地内での緑化を促し、国3・4・11号線の街路樹との連続した緑の景観形成を図ります。

《緑化の誘導》

○店舗等の店先など、民地内の道路に面するところへの植栽により、緑豊かな潤いのある景観の形成を誘導します。

取組方針と具体的な取組
緑-②

民地内での緑化を促し、国3・4・11号線の街路樹との連続した緑の景観形成を図ります。

《緑化の誘導》

○開発や建築物の建替えにあわせて、民地内の緑化促進を誘導します。

〈住宅の緑化のルール〉

- ・道路に面するところへの生け垣や庭木の植樹により、緑豊かなまちなみ景観の創出を誘導します。

〈商業施設の緑化のルール〉

- ・小規模な商業店舗は、店先や外構などの道路に面するところに、植栽等により、潤いの感じられる景観の形成を誘導します。

にぎわいに華を添える緑

目標

沿道の緑化を誘導し、商店街のにぎわいに華を添える緑景観の形成を目指します。

取組方針と具体的な取組
緑-③

沿道の緑化を促進し、歩いて楽しい商店街づくりを誘導します。

《緑化の誘導》

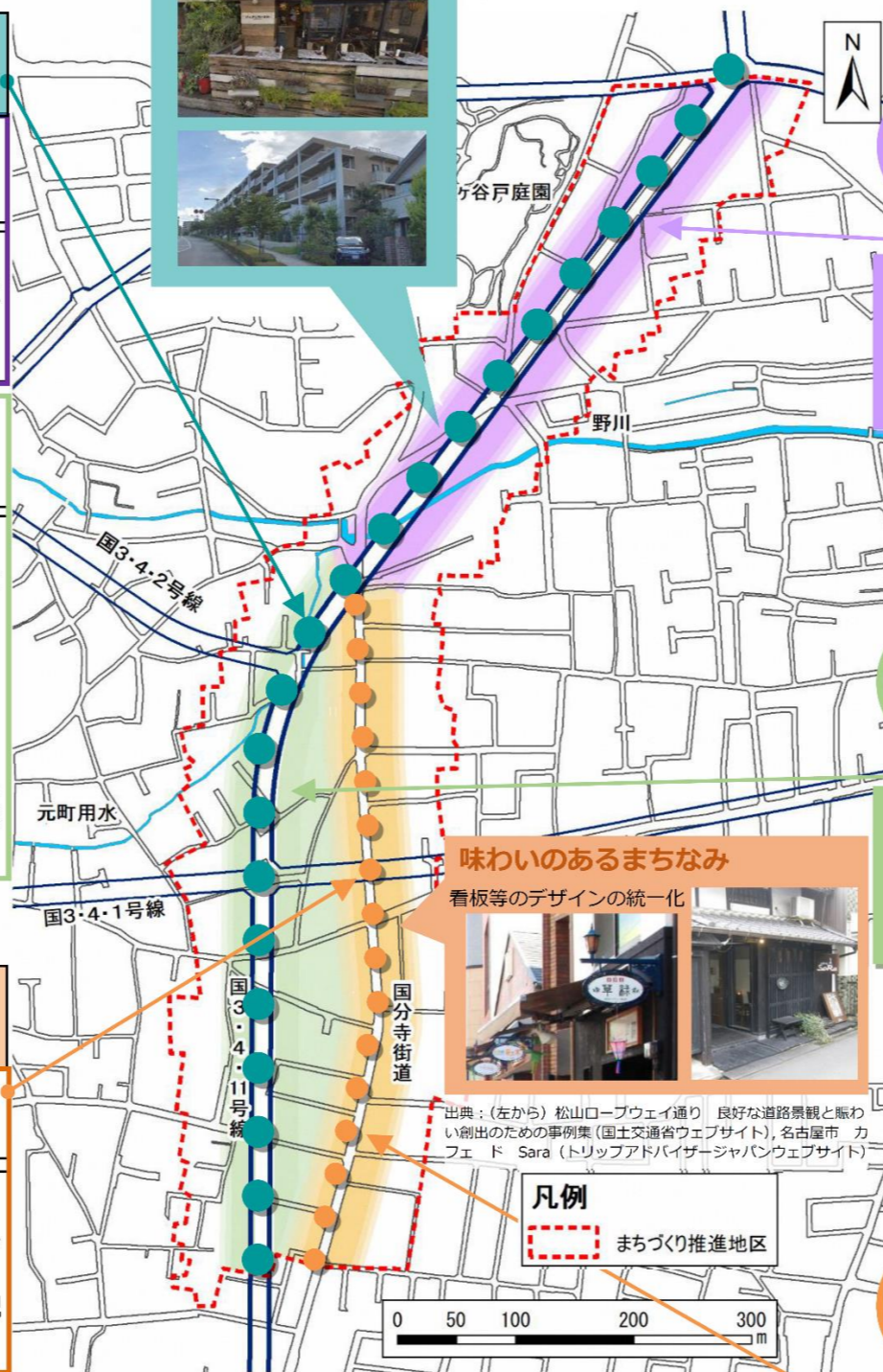
○店舗等の店先や道路沿いの空間を活用して、季節を感じられる民地内の緑化促進を誘導します。

○国分寺街道の道路検討に際しては、道路内の緑化にも配慮して検討します。

国3・4・11号線の街路樹と民地内の緑化



出典：(上から)渋谷区 Mr.FARMER 表参道本店 (Google マップ)、八王子市みなみ野 (Google マップ)



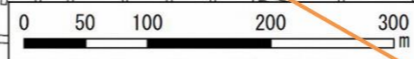
味わいのあるまちなみ



出典：(左から) 松山ロープウェイ通り 良好な道路景観と賑わい創出のための事例集 (国土交通省ウェブサイト)、名古屋市 カフェド Sara (トリップアドバイザージャパンウェブサイト)

凡例

まちづくり推進地区



凡例

国分寺街道・国3・4・11号線重複区間エリアの取組

国3・4・11号線新設区間エリアの取組

国分寺街道区間エリアの取組

活気とにぎわいのまちなみ

目標

駅近の商業エリアとしてにぎわいのあるまちなみ景観の形成を目指します。

色彩やデザインの工夫によって、まちの活気とにぎわいを創出し、歩いて楽しいまちなみ形成を図ります。

取組方針と具体的な取組
景-①

《まちなみ景観の誘導》

○建築物や看板等の設置については、一定のルールを定め、商業地のまちなみ景観形成を誘導します。

- ・店先のファサードや外壁などの色彩、仕様等に関するテーマや基準等のルールづくりを誘導します。
- ・建築物に付帯する屋外広告物の設置位置、形状、大きさ等に関する基準を定め、周辺と調和した景観形成を図るよう誘導します。

秩序と統一感のまちなみ

目標

建築物等に関しては、史跡のまちにふさわしい落ち着いた色合いのまちなみ景観の形成を図ります。

ルールを定め、秩序と統一感のある良好なまちなみ景観形成を図ります。

取組方針と具体的な取組
景-②

《まちなみ景観の誘導》

○建築物や看板等の色彩については、原色を抑える等のルールを定め、良好なまちなみ景観形成を誘導します。

〈住宅の景観づくりのルール〉

- ・建築物の屋根や外壁は、原色を抑え、落ち着いた色彩を用いるよう誘導します。

〈商業施設の景観づくりのルール〉

- ・建築物の屋根や外壁は、原色を抑え、落ち着いた色彩を用いるよう誘導します。
- ・建築物に付帯する屋外広告物は、派手な色彩を避け、その大きさを最小限に抑えるよう誘導します。

味わいのある商店街・親しみやすいまちなみ

目標

建築物等に関しては、国分寺街道の歴史と文化を感じる親しみやすいまちなみ景観の形成を図ります。

現在の味わいのある商店街の雰囲気を活かした親しみやすいまちなみ景観形成を図ります。

取組方針と具体的な取組
景-③

《まちなみ景観の誘導》

○沿道のデザインコンセプトを検討し、統一感のある親しみやすいまちなみの形成を誘導します。

○おもてなしの心を感じさせる店先づくり（看板や建築物外装）のルールづくりを誘導します。

○建築物に付帯する屋外広告物は、掲出の方法や大きさを揃えるようなルールづくりを誘導します。

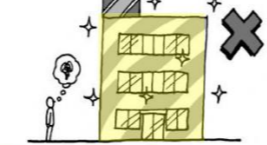
秩序と統一感のあるまちなみ景観



壁面の色の彩度を低く抑える



けばけばしい色彩は用いない



建築物全面に彩度の高い色彩は使わない

出典：国分寺市景観まちづくり指針別冊 景観まちづくりヒント集